鹿児島県公報

令和5年12月26日(火)第477号



発 行 鹿 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告示

- ○駐在機関の設置の一部改正(※)
- ○救急病院等の認定
- ○収去飼料の試験結果の公表
- ○公共測量の実施(2件)
- ○道路の区域の変更

- (税務課取扱い) 1
- (保健医療福祉課取扱い) 1
 - (畜産課取扱い) 1
 - (監理課取扱い) 2
 - (道路維持課取扱い) 2
- ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉
 - サービスの事業の廃止 (南薩地域振興局取扱い) 3

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

○政治団体の名称等の公表

(選挙管理委員会取扱い) 3

公安委員会告示

○遊技機の型式の検定の告示

(生活安全企画課取扱い) 5

告示示

鹿児島県告示第947号

平成28年3月29日鹿児島県告示第375号(駐在機関の設置)の一部を次のように改正し、令和6年1月1日から施行する。

令和5年12月26日

鹿児島県知事 塩田康一

表中「第48条」を「第739条の5」に改める。

鹿児島県告示第948号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、次のとおり救急病院又は救急診療所として認定した。

令和5年12月26日

鹿児島県知事 塩田康一

救急病院・救急 診療所の別	名称	所 在 地	認定の有効期間
救急病院	山川病院	指宿市山川小川1571番	令和5年12月1日から
		地	令和8年11月30日まで
救急病院	南さつま市立坊津病	南さつま市坊津町泊19	令和5年12月1日から
	院	番地	令和8年11月30日まで
救急診療所	黎明脳神経外科医院	鹿屋市串良町上小原	令和5年12月8日から
		3500番 1	令和8年12月7日まで

鹿児島県告示第949号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第1項及び 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令(昭和51年政令第198号)第11条第3 項の規定により、令和5年10月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

令和5年12月26日

鹿児島県知事 塩田康一

栄養成分に関する検査

不良成为(E)		±.			
製造事業場等の 名称,法人番号 及び所在地	収場及法番去所び人号	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試験項目	違反の内容
			令和		
(株) Ι・フィ	同左	Kブロ児湯前期 P	5.10	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗	無
ード				繊維、粗灰分、カルシウム、りん	
志布志工場		赤鶏仕上	5.10	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗	無
2180001146236				繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
(志布志市)		ナンチクチャージ	5.10	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗	無
		В (С)		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
		ナンチクブレンド	5.10	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗	無
		G (C)		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
		リッチミート	5.10	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗	無
		(C)		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
(株)徳之島コ	同左	さんごパワー	5.10	栄養成分等-粗灰分, カルシウム, り	無
ーラル				ん	
徳之島鉱山					
8340002019963					
(大島郡天城					
町)					

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、 試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第950号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、 大島支庁長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年12月26日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量及び現地測量)
- 2 作業の期間 令和5年11月20日から令和6年1月22日まで
- 3 作業の地域 瀬戸内町網野子地内

鹿児島県告示第951号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年12月26日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量(航空レーザ計測)
- 2 作業の期間 令和6年1月8日から同年7月31日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市(桜島)

鹿児島県告示第952号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更 した。

なお,区域を表示した図面は,令和5年12月26日から2週間,鹿児島県土木部道路維持課に おいて一般の縦覧に供する。

令和5年12月26日

鹿児島	県知事	塩田康一
	7 5K XII ==	温 田 承

道路									変更	敷地の幅員	敷地の延長
0	路	線	名	変	更	\mathcal{O}	区	間	前後		放地の延迟 (メートル)
種類									の別	(メートル)	$(\mathcal{A} - \mathcal{A} \mathcal{D})$
県道	神之月	川内	之浦	肝属郡	錦江	L町礼	申川	字有村	前	9.0~20.0	36. 0
	線			2565番	3 地	先か	ら25	65番 2	後	9.0~20.0	36.0
				地先ま	で						

南薩地域振興局告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス の事業の廃止の届出があった。

令和5年12月26日

南薩地域振興局長 竹内文紀

	事業所			指定障害福祉サービス事業者				障害福祉
名	称	所 在 地	Þ	称	主たる事務所の	代表者の氏	廃止年月	サービス
石	が	別生地	名	孙	所在地	名	日	の種類
地域生活	支援セ	南さつま市加世	特定非	営利活動	南さつま市加世	畦元 健一	令和5年	自立訓練
ンターふ	う	田高橋1935番地	法人ふ	う	田高橋1935番地		12月1日	(生活訓
		164			164			練)・就
								労 移 行 支
								援

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による設 立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、法第 17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体、法第19条第2項の規定による資金管理 団体の指定の届出があった政治団体及び同条第3項の規定による資金管理団体の異動の届出が あった政治団体の名称等は,次のとおりである。

令和5年12月26日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 設立の届出があった政治団体

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏 名	主たる事務所の所在地	届 出 年 月 日
いけやま美月後援	池山 美月	池山 裕子	鹿児島市真砂町76-16	令和5年
会				11月13日
孝勇会	小森 孝一郎	日髙 徹	鹿児島市上之園町22-	令和5年
			21	11月14日
小森こういちろう	小森 孝一郎	日髙 徹	鹿児島市上之園町22-	令和5年
後援会			21	11月14日
永谷さよこ後援会	永谷 紗代子	永谷 紗代子	鹿児島市星ヶ峯一丁目	令和5年

				26番16号	11月1日
西つぎお後援会	亀甲 俊博	西	順子	南九州市川辺町永田	令和5年
				515-1	11月7日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

ア 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	IΠ	異 動 年 月 日
立憲民主党鹿児島	野間 健	主たる事務	鹿児島市真砂	鹿児島市下荒	令和5年
県第2区総支部		所の所在地	町1-3	$\boxplus 1 - 6 - 23$	11月17日
				-2 F	
立憲民主党鹿児島	円林 誠子	主たる事務	鹿児島市真砂	鹿児島市下荒	令和5年
県第4区総支部	(柳 誠子)	所の所在地	町1-3	$\boxplus 1 - 6 - 23$	11月17日
				-2 F	

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
参政党鹿児島第1	櫻木 隆志	代表者の氏	櫻木 隆志	栗牧 建行	令和5年
支部		名			11月23日

(2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

ア 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項 新 旧		異 動 年 月 日	
よこいさくら後援	横井 さく	く 主たる事務 鹿屋市西		鹿屋市西祓川	令和5年
会	5	所の所在地	町551	町553-1	10月25日

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	IΠ	
こじま洋子後援会	児島 洋子	主たる事務	鹿児島市谷山	鹿児島市平川	令和5年
		所の所在地	中央二丁目	町487-4	11月22日
			4511-1エタ		
			ニティーK&		
			M201号		
これからの種子島	八板 陽太	会計責任者	上門 英明	田畑 洋一郎	令和5年
を考える会	郎	の氏名			4月1日
次世代薩摩池田ゆ	池田 祐晟	主たる事務	鹿児島市吉野	薩摩川内市東	令和5年
うせい後援会		所の所在地	町9679-2-	大小路町50-	11月2日
			1202	9	
		国会議員関	国会議員関係	法第19条の 7	
		係政治団体	政治団体以外	第1項第1号	
		の区分	の政治団体	及び第2号に	
				係る国会議員	
				関係政治団体	
志摩れい子すずめ	池山 雄斗	代表者の氏	池山 雄斗	池山 明芳	令和4年
の会		名			4月1日
東ひでや後援会	前之原 洋	会計責任者	東 真由美	東 純義	令和4年
		の氏名			10月1日

3 解散の届出があった政治団体

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |

石塚康秀後援会	肝属郡南大隅町佐多馬	石塚	康秀	令和4年12月31日
	籠3529-3			
大田基次後援会	阿久根市塩浜町1-65	大田	基次	令和5年10月31日

4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者		少ま老の爪々		八啦の種類	資金管理団体		主たる事務所の			指		定		
\mathcal{O}	氏	名	代表者の氏名		公職の種類	0	名	称	所	在	地	年	月	日
小森	孝-	一郎	小森	孝一郎	鹿児島市議	孝勇会		鹿児島市上之園			令和5年			
					会議員				町22	-21		11)	月14	1日

5 資金管理団体の異動の届出があった政治団体

	たした者 氏 名	資金管理団体 の 名 称	異動事項	新	IΞ	異 動 年 月 日
池田	祐晟	次世代薩摩池	公職の種	鹿児島市議会議	衆議院議員	令和5年
		田ゆうせい後	類	員		11月2日
		援会	主たる事	鹿児島市吉野町	薩摩川内市東大	
			務所の所	9679 - 2 - 1202	小路町50-9	
			在地			
児島	洋子	こじま洋子後	主たる事	鹿児島市谷山中	鹿児島市平川町	令和5年
		援会	務所の所	央二丁目4511-	487 - 4	11月22日
			在地	1エタニティー		
				K&M201号		
横井	さくら	よこいさくら	主たる事	鹿屋市西祓川町	鹿屋市西祓川町	令和5年
		後援会	務所の所	551	553 - 1	10月25日
			在地			

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第131号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和5年12月26日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	PAフィーバーパワフルS	株式会社三共	310469
ぱちんこ遊技機	PわんニャンアドベンチャーHB	株式会社サンスリー	310359
	F		
ぱちんこ遊技機	P咲-Saki-全国編HBB	株式会社三洋物産	310454
ぱちんこ遊技機	P天才バカボン7~福神スペック	株式会社ディ・ライト	310522
	\sim L T H $-$ J H		
ぱちんこ遊技機	P真・一騎当千~桃園の誓い~F	株式会社ディ・ライト	3P0576
	H-TS		
回胴式遊技機	L南国育ちS3	株式会社オリンピアエ	330497
		ステート	